

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1770200408		
法人名	有限会社 志楽		
事業所名	グループホームいがわの里(志ユニット)		
所在地	石川県七尾市飯川町四五部35番地1		
自己評価作成日	令和7年2月18日	評価結果市町村受理日	令和7年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイ・ワイ・エイ研究所		
所在地	金沢市無量寺5丁目45-2 サンライズⅢ106号		
訪問調査日	令和7年2月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私たちのホームでは、**楽志一家春(らくしいっかはる)**という言葉で理念を掲げており、**楽しく笑いのある家庭を目指すことが、地域の方を含め利用者の幸せに繋がる**ということを念頭において、日々の生活を送っております。ご近所の方にも運営推進会議を通じて交流を行うことでグループホームへの理解を求めている、今日まで良い関係を保っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは「楽志一家春」を理念として掲げ、「利用者、職員、地域の人々が楽しく笑って1日を過ごせるように」コミュニケーションや笑いのある雰囲気大切に支援に取り組んでいる。ホーム内は1人ひとりが気持ちよく快適に、そして会話がしやすい空間づくりが意識され、大人が落ち着いて暮らせる雰囲気となっている。地域との関係も良好であり、2ヶ月毎の運営推進会議の機会等を通じて、地域との交流や災害時の協力体制等について話し合いが行われている。日々の暮らしの中、利用者が楽しく暮らせるよう、普段の会話やコミュニケーションの中で個々の状況を把握し、「本人のしたいことや好きなこと」+「日常生活上の支援」を記した介護計画を作成し、その実践に取り組んでいる。「身体拘束をしないケア」の実践、「1人ひとりの尊厳、プライバシーを損ねないケア」の実践にも工夫を重ね、継続的な話し合い、意識づけを行い、取り組んでいる。また、食事について、ごはんを固さで2種類準備し、調味料等も2種類から選べるようにするなど、細やかな配慮で毎日の食事が楽しく食べることができるよう支援している。緊急事態の発生に対し、ホーム看護による支援体制を整備するとともに、職員全員が救命救急講習を受講し、緊急時の適切な対応をつなげている。職員間のコミュニケーションにおいて連絡網アプリを活用する等の工夫を行い、利用者の変化等に速やかに対応する体制づくりにも取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)		1. ほぼ全ての利用者が	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念は、玄関、リビングの見やすい場所に掲示し、日頃から理念を意識したケアに取り組んでいる。 家庭的で楽しく過ごせるよう、利用者とのコミュニケーションを大切にしている。	「楽志一家春」を理念として掲げ、“利用者、職員、地域の人が楽しく笑って1日を過ごせるように”コミュニケーションや笑いのある雰囲気大切に支援に取り組んでいる。折に触れ職員への声かけ、継続的な意識づけが行われ、常に職員は意識してその実践に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を活用し、町会との繋がりを維持できるよう理解を求めている。町内の清掃行事や祭りなどで交流する機会がある。ただし、コロナ感染症の影響により近年の交流は控えている。	地域の清掃作業や祭りの機会を通じた近隣住民との交流が図られている。野菜のおすそ分けを受けたり、古新聞の提供に協力してもらったりしている。今年度、より積極的な交流も企画していたが、感染症の影響で、中心とせざるを得なかった。地域との関係は良好であり、例年であれば、奉仕作業や納涼祭等の町内行事に参加するほか、老人会の方等をホームの夏祭りやクリスマス会等に招待し、地域住民との交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	一般の実習生や、介護福祉士を目指す学生などの実習及びボランティアの方を受け入れ、認知症高齢者との関わり方について学ぶ機会を提供している。また、地域の方の介護の悩み相談に対して可能な範囲での助言をしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本会議では、主に地域交流の話題を中心に、防災訓練の協力依頼や、外部評価項目の取組みに関して意見交換などを行っている。	利用者、町会長、民生委員、福祉推進員、市担当者等が参加し、2か月毎の会議を開催している。利用状況や相談苦情の内容、外部評価結果等の報告を行い、地域との交流や防災対策等についても意見交換を行い、サービスの向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的開催されている、七尾市介護保険事業者連絡会に出席し、市や他事業所などと協力関係を結んでいる。 また、運営推進会議で施設の実情を報告し、サービス向上に繋がるよう相談に乗っていたく機会がある。	運営推進会議や事業者連絡会等の機会を通じ、市担当者との連携を図っている。制度、運営に関して疑問等があれば、その都度連絡を行い、必要な助言を得ている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束適正化委員会を開いて、スピーチロックなどを含めた拘束を無くすよう周知を図っている。また、年に2回勉強会を開催し、身体拘束の具体的な行為や弊害について学ぶ機会を設けている。	身体拘束適正化委員会を3か月毎に開催し、年2回、勉強会も行っている。委員会では、継続的に利用者個々のより良い対応、具体的な改善策・代替案を検討し、スピーチロックの改善等に取り組んでいる。会議で話し合われた内容は、議事録作成し、全員に周知している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	学ぶ機会については身体拘束の勉強会などに併用して行っている。事業所内では介護職員のストレスや介護の悩みに敏感にアンテナを張って必要に応じて面談を交えるなど、虐待行為に繋がらないように注意をはらっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、過去に開催された権利擁護に関する講習会などに参加し、大体的内容は理解している。必要に応じて、家族へ情報提供している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項を丁寧に説明し、不安や疑問点が無いかなど尋ねている。特にトラブルになりやすいと考えられる事項(例えば、事故のリスク、契約解除のこと、個人情報、金銭管理など)については、詳しく方針などを説明し納得を得ている。契約の改定を行う際は、先に文書で通達し、補足説明を十分にを行った後、同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者は、利用者やご家族の要望を聞くために事務室や相談室を利用して随時個人面談を行う機会を設けている。利用者が望むことを実現出来るよう相談に乗ったり、不安な気持ちに寄り添うように、ゆっくり話を聞いている。	現在も家族の面会は玄関にてアクリル板越しで行っている。家族が面会や通院の付添いのために来所した際には、「何かないですか、ご要望はないですか」と声をかけ、家族の意見等を引き出すようにしている。利用者や家族の意見、要望は、日頃の支援に取り入れている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナ禍ということもあり大勢で集まる会議は控えていますが、連絡網アプリを使って職員からの御意見を聞く機会を設けております。	感染予防のため、全職員が参加する会議等は極力控え、連絡網アプリでの一斉連絡、個別の意見、要望の確認を行っている。職員の意見や要望があれば、他職員の見解等も確認しながら、日々の支援、運営に取り入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善加算の上位区分や各種加算を申請することで、職員の昇給に繋がる仕組みを作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修や講習会などの案内が届いたときには職員に回覧したり、掲示などして参加者を募っている。また、新人の方には毎年県が開催している認知症初任者研修を受けていただくようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	七尾市介護保険事業者連絡会へ積極的に参加し、同業者と交流する機会を作っている。この会議では全体会議の後に各分科会が行われており、自施設だけでは解決出来ない悩みを相談し力を合わせて質の向上に繋がるよう取り組んでいる。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に本人と面会し、グループホームの概要説明を行った上で、本人の意思や要望などを聴取している。本人の望むことや困っていること、不安なことを教えていただき、在宅時の生活リズムや環境に近い暮らしを提供できるよう相談に応じている。必要であれば、体験入所なども行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の申込みの時に面会し、現状での困りごとやご家族の心理的悩みなどの相談に応じている。実際の居室空き情報をご連絡した後に、再度現状に変化があるかどうかをお聞きし、悩みや要望などがあればお聞きして、入所後にご家族の負担の軽減に繋がるように対応させていただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入に関しては、不安、要望に応えられることは実行し、その後の状況を把握しながら方策を考えている。また、導入時には「お試し体験入所」を実施して、馴染めそうか、否かの判断をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人の出来ることを見つけ、又その日の体調を確認しながら決めつけではなく無理のない役割を持っていただき、出来る人が出来ない人を助けながら共同生活を営む仲間としての繋がりと思いやりの気持ちをもって生活できるよう支援しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の生活状況を度々家族に報告し、必要に応じて面会に来ていただくようお願いしている。利用者の中には家族に会えないことでストレスを感じる方もいるので面会や電話での会話を楽しんだり、時には家族と一緒に外食、外泊することがある。介護者では心のケアに限界を感じることもあるので、そういう時は家族にご協力をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	馴染みの理美容室への送迎や、かかりつけ医の受診、スーパーやホームセンターの買い物、車で送迎出来る場所へ付き添います。その他、友人関係への手紙や年賀状の支援なども行っている。携帯電話の所持や使用も認めています。	馴染みの理美容室の利用や買物に出掛けることを支援している。友人関係の継続にも留意しており、再会の機会や手紙、贈り物のやりとりも支援している。普段であれば、家族・親戚・友人の面会を歓迎し、家族と共にホーム行事を楽しむ機会を設けたりしているが、現在、家族、友人との面会は玄関先としている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来るだけ居間にお誘いし、皆で会話を楽しんだり、お茶を飲んだり、レクリエーションなど声かけし、孤立しないように支援しています。また、2ユニットの特性を活かしユニット同士での交流も行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所が決まった後も困ったことがあれば相談に応じることを伝え、他の医療機関や施設へ移動になった場合でもサマリーや介護経過をまとめた書類を作成し情報を提供している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者1人に職員1人の担当者を決め、担当者は本人や家族、他の職員から情報を集めケアマネに報告している。ケアマネは収集した情報を書面で集約し、プランに反映させている。	普段の会話やコミュニケーションの中で担当職員が中心となり、利用者個々の状況を把握するようにしている。意思疎通が難しい場合は家族の意向も考慮し、本人の表情・仕草から「思い」を汲み取るようにしている。	意図的に個別に話を聴く機会を設け、一人ひとりの思いや希望を把握する取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴は、入所前の段階で本人や家族と面談し、ある程度の必要な情報を収集し把握している。入所後より時間をかけて信頼関係を築きながら、本人及び家族とのコミュニケーションをとおり今まで知らなかった利用者の背景を知ることもある。把握した情報は、センター方式の「暮らしの情報」シートに記入し情報共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方を記載した記録用紙を使って心身状態から介護者の気づきまで色々な情報を網羅できるよう記録している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画及びモニタリングは、本人、家族の要望に応じたものとなっている。計画は設定期間を定めて行っているが、変化が生じた場合は話し合いの上で見直しを図っている。	利用者が楽しく暮らせるよう、「本人のしたいことや好きなこと」+「日常生活上の支援」を記した介護計画を作成し、その実践に取り組んでいる。目標設定期間終了後、また必要に応じ、全職員の意見も踏まえ、見直しを行っている。	より具体的な支援内容を記載することに期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	当ホームは、日々の介護経過記録に生活の様子、事実を記入し、特に大事な気づきや工夫、案などは申し送り時に共有する為、申し送り帳を活用している。モニタリングや計画の見直しをする際にこの記録を参考にしながらケアの改善に努めている。ただし、記録の様式や記入方法は現場で生かせるものをと随時見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問診療、居宅療養管理指導、訪問看護、外出の付き添い、買い物代行、各種契約時の立会い、インフォーマルサービスの利用支援など、本人の都合や家族の状況に応じて柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の趣味、職歴や地域交流に関する情報を事前に把握し、ホームに入所しても人的関係を保ち、引き続き地域関係者との交流が途切れないよう支援している。行きつけのお店や、馴染の人との関係も途切れないよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に、受診する医療機関は自由です。事情があつてかかりつけ医を変更する際は、本人または家族の意思を確認し、医師からの紹介状を変更先の医療機関に送付するなど十分な引継ぎを行なった上で変更しております。	入居前からのかかりつけ医への継続受診を基本とし、定期通院の際は家族の協力を得ている。通院が難しく、希望する場合には、ホームへの訪問診療の受入れも行っている。医師との適切な連携を図れるよう、ホーム側で必要な支援(文書での情報提供、送迎・付き添い等)も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当ホームは非常勤の正看護師が週に1～2回利用者の健康チェック等を行うため出勤している。看護師が休みの間、利用者に関する気づきや状態の変化があれば看護師に電話やメールなどで報告して指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、病院には最近の様子(ADL)や既往歴がわかるような情報書類を提供している。また、ホームと利用者の契約上の事情なども含め、早期退院に向け、医師やソーシャルワーカーの方と家族を含め十分な話し合いを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	身体機能の著しい低下や認知症の重度化により共同生活が困難になってくる場合がある。その時は、家族や担当医師等と何度も相談を繰り返し、今後の支援をどうするべきか決めていきます。事業所としても精一杯のお世話をしているが、限界を感じた時は医師に相談し、入院治療による身体機能の回復を試みたり、他施設への移動を検討するなどしている。	「終末期支援は行わない」方針を契約時に家族に説明し、同意を得ている。利用者の重度化、入浴や移動等の状態の変化に応じて医師・家族を交えて話し合う場を設け、今後の方向性(特養施設や提携病院への移行等)を確認している。移行が完了するまでや必要な場合には、ホームで可能な限りの重度化支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は消防署員の指導を受け、救急救命法(心臓マッサージ、人工呼吸、AED、のど詰まり対処方)を学ぶ機会をもち、慌てず対応できるよう訓練している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時は基本的に119番通報を早期に行うようにしており、患者の状態を説明し救急隊の指示に従って行動するようにしている。職員には個別に救命講習会を受講する機会を設けている。また、怪我などの応急処置は看護師から助言を受けながら実施している。	緊急事態に備え、対応マニュアル・ホーム看護職員への相談体制を整えている。ホーム看護師には24時間連絡が可能で、その都度指示を仰ぐことができる。また、看護師による緊急時の対応についての指導が、随時行われている。全職員が救命救急講習を受講しており、緊急時の適切な対応につながっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関には、院長先生自らが訪問する往診や健康診断でお世話になっているため、何かと相談、連携が取り易い良好な関係が保たれている。また、協力医療機関が運営する福祉施設なども介護相談などでお世話になっている。	ホーム提携医による医療支援体制が確保されている。又、提携医の系列施設(病院・特養等)によるバックアップ体制も確保されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤は各ユニット毎に1名ずつ配置しており、緊急時は管理者に連絡し、対応するようにしている。災害の時は管理者から応援を要請し、救急の場合は管理者が救急搬送先の病院へ付き添うといった体制になっている。	1ユニット1名の夜勤者を配置し、ホーム内で計2名の体制とし、互いに協力し合っている。職員は両ユニットを兼務し、利用者全員の状況を把握している。緊急連絡網による管理者への相談体制や24時間体制での看護師への連絡、近隣居住職員(複数名)の応援体制も整えられている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回以上行い、非常食、水も常時備蓄している。また、火災の場合の一時避難所として隣の分遣所に待機させていただけるようお願いしている。地震・風水害については運営推進会議を通して話し合いが行われており、避難場所が確保されている。災害の通報先には地域の協力者の番号が登録されており、訓練時には一緒に参加していただいている。	各災害発生時の対応マニュアルを整え、年2回、火災発生を想定した避難訓練を実施している。内1回は人手が少ない夜間を想定し、実施している。災害時に地域の協力が得られるよう、運営推進会議を通じて話し合いを行い、訓練時には町会長等の地域住民も参加している。緊急連絡網には地域の協力者も位置づけられている。水や食料等の備蓄品や防災用品も整備されている。今後、発電機の導入や井戸の掘削も検討している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時のマニュアルがあり、緊急連絡先、避難経路などが記載されている。また、志賀原発から放射線が洩れた場合の避難先を原発から30km圏外に確保している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃から、生活の一部をお手伝いさせていただいているという気持ちで、過剰な介護にならないように利用者の生活ペースに合わせた対応を行っている。パット交換なども人目に触れないようさり気なくトイレや居室に誘導し、持ち運びはポケットに入れたり、新聞などで包む等している。	人生の先輩、目上の方として敬意・教わる気持ちをもって丁寧に接するように心掛けている。また、トイレ誘導、対応時は他者に悟られないようにしたり、申し送り時は内容が聞こえないように事務所で言う等、プライバシーにも注意を払っている。同性介助にも希望があれば、応じている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、利用者とのコミュニケーションをとおして、希望や嗜好を把握しており、買い物や散歩に行くこと、床屋に行くことなど、その時々希望に応じて対応している。家に帰りたいという方は、家族に相談し、外出や外泊などしていただいている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本となる食事時間や入浴時間などはあるが、必ずしもその時間に合わせていただく必要はなく、都度利用者の意向を聞きながら一日を自由に過ごしています。そのため、朝起きる時間や寝る時間もそれぞれバラバラ、お風呂に入る入らないも自由です。テレビを見る人、散歩する人、ゲームをする人、家事を手伝う人、様々な過ごし方をしています。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は本人のお気に入りのものを着用していただいている。 新しい衣類を購入する場合でも本人に直接お店で選んでいただく場合もあるし、好みを聞いて買ってくる場合もある。髪の毛も定期的に行きつけの美容室や床屋に通っており、お洒落心を忘れず清潔を保持している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	包丁の取り扱いが出来ると判断した方には、野菜の仕込みなどをお願いしている。味噌汁や煮物の味付け、味見などをお願いすることもある。食後には配膳の片付け、食器洗いなどもお任せしている。	利用者の嗜好、要望を考慮し献立を作り、その時々希望に応じ、調整、アレンジをしながら手作りの料理を提供している。家事が得意な方には野菜の皮むき・下準備・後片付け等を担ってもらっている。ごはんを固さで2種類準備し、調味料等も2種類から選べるようにするなど、細やかな配慮で毎日の食事が楽しく食べることができるよう支援している。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事の好みは日頃の残食の量や内容を見て把握している。従って、1日全体を通して、その人に適した食事量で提供し、栄養の偏りや水分不足にならないよう献立に気をつけ、医師からの指示なども含め体重の増減などにも注意しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は口腔ケアの必要性を理解しており、毎食後に口腔ケアの誘導と介助をしている。認知症の進行により入れ歯の管理ができない方に限り、職員が預かって管理している。また、毎晩入れ歯洗浄剤に浸けて殺菌もしている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄は表をつけてパターンの把握に努めている。服薬で排便・排尿を調整している方もいるが、医師との連携で薬の量を調整したりしながら排泄の失敗を減らしている。紙パンツやパットをやむなく使用している方でも尿意がある方には声かけして、トイレで排泄していただくように支援している。また、尿意があってもなくても歩行の困難な方もいるので、そういう方はある程度の時間刻みでトイレに誘導し、排泄を促している。	「トイレでの排泄」を基本としている。誘導が必要な場合は、個々のサインや排泄間隔を把握し、適宜声かけ、誘導を行っている。職員の適切な支援により、排泄の失敗を減らし、排泄用品の使用も最小限に留めるようにしている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を予防するために水分補給をこまめにし、ラジオ体操やレクリエーションを取り入れ軽い運動をしていただいております。また、献立には食物繊維を含んだ食材を取り入れたり、おやつにヨーグルトのような乳酸菌を含むものを提供したりしている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お風呂は日曜日がお休みで、他曜日は両ユニット交互に沸かしています。入浴時間は午前9時頃～午後1時半頃まで設けており、その時間帯に限られるが個人個人に声掛けして入るタイミングなど意思を確認し入浴を楽しんでいただいております。	両ユニットが交互にお風呂を沸かし、1人あたり週3日の入浴を目安に支援している。日中の時間帯で利用者個々の要望・こだわり(順番、タイミング、温度等)、体調に沿った入浴を支援している。入浴を拒む場合は無理強いせず、声かけの方法を工夫したり、時間帯や曜日を改めたりしてお誘いしている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の睡眠時間を理解し、そのリズムが崩れないよう支援しています。数日眠れていないような方は、状態をかかりつけ医に相談し、身体及び精神的に治療の必要がないかどうかを診断していただいている。また、日中の過ごし方を改善することで気持ちよく眠っていただけるよう支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は薬剤情報書を都度確認し、用法や副作用について確認している。服薬後の症状変化については勤務の職員が状態を常に観察し、記録、申し送りなどを通じて全職員が把握できるように努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	例えば、畑作業や物作りなどの趣味を持った方には継続できるよう場所や材料を準備して一緒に行ったり、家事が好きな方には掃除や洗濯を手伝っていただく等している。その他、お酒やたばこも基本的に許可しているが、薬を服用している方は医師の許可を得て飲酒や喫煙をしていただくことにしている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日のコミュニケーションの中で利用者からの外出希望があれば付添って出かけるようにしている。またはホームで付添いが出来ない場合は家族に連絡し、連れて出かけるようお願いしている。特に正月、お盆、GWなど四季折々の催し事を楽しみとしている方も多いことから、御家族には外出や外泊を呼びかけている。	近所の散歩や買物、家族との外出に出掛けている。例年であれば、散歩やベンチでの日向ぼっこ、畑仕事等、日常的な外出を支援し、天気が良い日は気分転換を兼ね、ドライブにも気軽に出向いていた。ホーム側の支援だけでなく、家族と一緒に外出(自宅、故郷、祭礼、温泉旅行等)し、楽しい時を過ごすことも推奨していたところであり、今後はより積極的な外出支援を実施していく意向である、。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族や本人に聞いて、金銭管理の出来る方かどうかの判断をした上で、出来る方には通帳や現金の所持をしてもらっている。出来ないと判断した方にはホームの責任者が預かって管理することを伝え、希望に応じて必要な金額を渡している。買い物をする際の支払いが自分で出来る方にはしていただくように支援している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、家族や知人との連絡の支援をしています。 手紙も郵便転送をして、ホームに届けている方もいます。携帯電話も所持することを許可しています。年末には年賀状を出すことのお手伝いもさせていただきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、大きな窓を沢山設置しており、外の風景や中庭を眺められる設計になっている。そのため、四季を感じられたり光も沢山入るようになっている。キッチン是对面式になっており、調理の音や匂いが食欲をそそる空間になっている。エアコンの他、空気清浄機や加湿器なども導入し、適温調整を図っている。	過度な飾りつけは控え、温度、湿度、換気、採光、音、におい等にも配慮し、1人ひとりが気持ちよく快適に、そして会話がしやすい空間づくりに努めている。リビング以外の場所にもソファを配置し、他者と離れて寛げる空間も設けている。建物内に窓が多く設けられており、外の四季の移り変わりも感じやすく、対面キッチンとなっている台所からは食事のにおいや音が聞こえてくる。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには畳の間があり、座テーブルを配置して雑談ができるようになっている。その他、ソファコーナーとダイニングテーブルコーナーも設置しており、気の合う方が集える場となっている。 その他、リビング以外にもイスやテーブルを置くスペースを確保しており、お客様と会話したり、一人でくつろげるような空間を設けている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、本人の使い慣れた物や好みの物を置くことが大切であることを家族に伝え、出来る限りの協力を得ながら居室作りをしている。大きな家具などは無くても、家族の写真やお気に入りの壁掛け、アルバム、その他TV・スマホや趣味の道具、日用品などを持ち込んで、居心地良い居室になるよう支援している。	利用者が安心して、自宅に近い環境で、居心地良く暮らせるよう、入居時に使い慣れた物や自室に飾っていた物、本人が安心出来る物等を持ちこんでもらっている。	
59		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は一人一人の身体機能に合わせ自立した生活が出来る様工夫している。、廊下やトイレ、浴槽には手すりを設け、且つ床は段差を無くしジュウタンを敷いて滑らないよう工夫している。		